

■ 本制度の目的

- ・ 国土交通省や建設業界団体の「建設産業の担い手の確保と育成」の方針に沿って実施します。
- ・ 協力会社様の職長クラスの中で優秀な人材を顕彰することにより、協力会社様の人材育成を支援します。
- ・ 優良な職長を有する優良な協力会社様と良好な関係を築き、共存共栄を目指します。

表1 報奨金受け取りに必要な要件

項目の□にチェック「✓」をつけてご確認ください。

	ア. 資格要件	イ. 基礎的要件	ウ. 施工参加要件	エ. 報奨金
優良技能者	<input type="checkbox"/> 登録基幹技能者であること <input type="checkbox"/> 5年毎の更新を行うこと	<所属(又は申請者自身が経営)する企業> <input type="checkbox"/> 反社会勢力(暴力団等)との関係なし <input type="checkbox"/> 当社災防協に加入 ※二次以下の企業は一次企業の推薦が必要です ※三次企業は、一次企業が専門業種(自動制御・消火・医療カスなど)の場合のみ対象です。 <申請者本人> <input type="checkbox"/> 適切な社会保険に加入済み <input type="checkbox"/> 禁錮以上の受刑歴なし(過去3年間) <input type="checkbox"/> 労災事故なし(過去3年間) <input type="checkbox"/> 品質事故なし(過去3年間) <input type="checkbox"/> 反社会勢力との関係なし <input type="checkbox"/> 上記企業に勤続(又は経営)3年以上 <input type="checkbox"/> 1953(昭和28)年4月1日以降生まれ(2018年度募集分) <input type="checkbox"/> 建設キャリアアップシステム登録(後日詳細をご案内します)	<input type="checkbox"/> 当社現場への連続した2年度の合計入場日数が100日以上 技能者、職長又は職長兼経営者※として おおむね8時間入場した日数が対象です。 管理者としての短時間の入場は対象外です。 ※一人親方や小規模企業の場合	2年度合計で100日以上に変更しました <input type="checkbox"/> 入場1日あたり1,000円 <input type="checkbox"/> 年間上限20万円
	【予定】(仮称)マイスター認定	上記ア、イ、ウの要件を満たす優良技能者の方の中から選定予定選定条件等は未定です		

■ 手続きと必要書類 (新規応募の場合)

- ・ 申請は、一次協力企業様に、上記のア資格要件・イ基礎的要件を満たす、①自社の技能者又は②配下の協力企業に所属する(一人親方を含む)技能者を推薦していただくことにより行います。
- ・ 申請締切は5/30の予定です。その後も、**予算の範囲内で受付を継続する予定です。**
2017年度に申請された方には別途案内のメールを差し上げます。
- ・ 申請時に必要な書類
 - (1) 登録基幹技能者講習修了証コピー
 - (2) 社会保険加入を証明する証憑類のコピー
 - (3) 申請書(様式A)
- ・ 手続きの詳細は、「申請書(様式A)記入例」の裏面に記載しています。
「申請書(様式A)」は、当社支店又は当社ホームページより入手して下さい。

当社ホームページアドレス
<http://skk.jp/>
 (新着トピックスに掲載)

お問い合わせ